

# 全日教連 要望結果報告

(発行 平成 23 年 12 月 9 日)

## 第9次中央要請行動

# 予算・税制・一般政策に関する要望

### 国会議員

要望日時 平成 23 年 11 月 18 日 16:00~16:30 公明党  
平成 23 年 11 月 24 日 10:30~11:00 自由民主党

#### 回答者 【国会議員】

自由民主党 衆議院議員 下村 博文 氏  
衆議院議員 松野 博一 氏  
衆議院議員 あべ 俊子 氏  
衆議院議員 竹本 直一 氏  
参議院議員 義家 弘介 氏  
参議院議員 石井 浩郎 氏  
参議院議員 猪口 邦子 氏  
参議院議員 上野 通子 氏  
参議院議員 岸 信夫 氏  
参議院議員 中曽根弘文 氏  
参議院議員 水落 敏栄 氏  
参議院議員 山谷えり子 氏  
  
公明党 衆議院議員 池坊 保子 氏

#### 要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 久保井 規文  
事務局長 河野 達信  
事務局次長 岩野 伸哉



## 要望（全日教連）

- 1 より質の高い教育と、子供一人一人に応じたきめの細かい指導を行うために、教職員定数の改善を図り、少人数学級並びに少人数指導を拡充すること。
- 2 教職員が教育専門職として、未来を担う子供たちに対して自らの職務に専念できるよう、公務員に対する労働基本権に従来通りの制限を設け、人事院勧告制度を堅持すること。
- 3 公立義務教育諸学校への保護者、地域、企業等からの寄付を認め、それらを行った場合は寄付金控除を受けることができるようにすること。
- 4 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金の割合を2分の1にすること。また、復興財源の確保のために義務教育費国庫負担金の削減は行わないこと。
- 5 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与・待遇に改善すること。

## 意見及び回答

### ○ 定数改善について

#### **【全日教連】**

平成24年度概算要求において、文部科学省は昨年度の1年生に引き続き小学校2年生において35人以下学級の実現を目指している。

小学校1年生から、2年生でのクラス替えをしていない学校は約半数である。小学校1年生で35人から小学校2年生で40人になると、そういった学校も40人に戻すためのクラス替えを行う必要がある。

少人数学級にすることで、生徒指導面で大きな効果があることは明らかになっている。教師の目が行き届き、落ち着いた学級の雰囲気を作り出すことは、学習面にも良い影響を与える。小学校は隣接学年の関わりが重要で、小学校1、2年での35人以下学級の実現は現場でも強く求められていることである。

加配教員の増員も現場の声として切実である。小規模校では既に35人以下の学級規模となっており、少人数加配教員数が、基礎定数に組み入れられてしまうと教職員の数が増えない。学校の規模に関わらず子供たちに質の高い教育を提供できるようにして欲しい。

学級数によって教職員の数が決定するので、児童生徒数の減少に伴い教職員の数も減少している。しかし、今日の学校現場の抱える問題は複雑化、多様化しており、加配教員を十分に確保することで適切に対処することができる。

定数改善に関する予算については、日本再生重点化措置の中で予算要求されているが、7,000億円の予算枠に対して約2兆円を各省で要求している。教育は国の礎を築く営みであることから、優先的に小学校2年生の35人以下学級化等の教職員定数改善が予算化されるよう、働きかけをお願いしたい。

#### **【国会議員】**

教育に対して、全日教連と思いは同じである。アメリカやイギリスにおける少人数学級の効果として、きめ細やかな対応ができることによる、いじめや不登校等の減少が確かにある。

漠然と少人数学級ということではなく、35人という基礎定数をはっきりと示す等、建設的な動



きが必要である。文教施策については与野党の立場を超えた主導的な取組をしている。様々な面で文部科学省からも協力を求められている。子供たちのためにより良い教育施策を今後も講じていき、政府に対しても積極的に働きかける。



## ○ 労働協約締結権の付与について

### 【全日教連】

労働協約締結権の付与についても、国家公務員の給与削減と同時期に法案として国会に上程されている。教育公務員に対する労働協約締結権の付与は、将来的には争議権付与に繋がることが懸念される。そうなると、子供たちを置き去りにして職務を放棄するような事態を法的に認めることとなり、学校現場を混乱させる。教員は労働者ではなく教育専門職であるという全日教連の理念からも、容認できない。教職員

に労働者としての権利を求める他の団体の、組織拡大の手段となっている事も危惧されることである。

### 【国会議員】

現行法においても違法なストライキが行われてきた現状がある。学校現場を離れ職務を放棄することはストライキと同じであり、決して許されることではない。

### 【国会議員】

現政権の人事院勧告を無視し、人事院を廃止しようという動きには、国家公務員給与削減の期限が切れた後の労働協約締結権の行使を実現させる狙いがあることは明らかである。給与値上げ闘争に繋がるこれらの動向が、国民の目に見えるようにし、地方公務員に対する協約締結権付与の阻止に向けて声を上げていきたい。

## ○ 寄付について

### 【全日教連】

現在、学校は現金による寄付を受け取ることは認められていない。図書であったり、絵画であったり、時計であったりと、現物による寄付をしてくださる卒業生や地域の方がいる。厳しい財政状況の中、教育費の削減が行われ、学校では運営資金に苦慮している。こうした状況の中で、地元の企業や地域の方々から学校が寄付金を受け取ることができれば、寄付をしてくださる方々や、地域との繋がりを強めることができる。また、児童生徒にとっても、寄付によって購入した教材や教具等を紹介することによって、地域の方々との連携を深めていくことができ、児童生徒の道徳心の育成等を期待できる。学校に関わる教育予算は年々縮小の傾向にある。学校が寄付金を受け取ることができる制度は、様々な面での効果が考えられるので、実現に向けて働きかけをお願いしたい。

### 【国会議員】

日本には寄付金控除がないから、諸外国に比べ、寄付文化が醸成されないのではないかと思う。しかしながら、これは、是非必要と考えている。

## ○ 教育予算・給与について

### 【全日教連】

財務省では、復興財源確保の名目で、最大 1,000 億円の削減を教育公務無員に対して行う考えがある。しかし、地方では既に各都道府県の人事委員会勧告を受け入れた上で、独自の給与カットを行っている。地方の財政状況は様々であり削減の程度は各自治体によって違いがあるが、現場はそれを受け入れている。国家公務員の平均 7.8% の給与カットが、地方に及ぶことは筋違いである。国は人事院勧告を受け入れた上で、復興財源を確保するための削減を実施するべきである。人事委員会の勧告を実施し、独自の給与カットを行った上、国家公務員に準ずる更なるカットは到底受け入れられない。

義務教育費国庫負担金は、現在、国が 3 分の 1 を負担することになっているが、まずは、負担割合を 2 分の 1 に戻し、国と地方との負担を同じになるようにして欲しい。地方は 3 分の 2 を負担しているので、国の倍の負担を強いられている。できれば、義務教育は国が全て責任を負う形にして欲しい。義務教育費国庫負担金が 3 分の 1 になったことによって、財政が豊かな自治体と、そうではない自治体とで、教育環境に大きな差が生じている。どの地域で生まれても、同じレベルの教育が受けられるよう、国が責任を持って、確実に教育にお金が使われる制度にして欲しい。また、義務教育費国庫負担金は、教職員の給与である人件費のみとなっているが、教材費や図書費等も組み入れて欲しい。

### 【国会議員】

教育公務員の給与待遇は独自であるべきだと考えている。子供たちの教育に携わる教員は特別であるからこそ、その使命に就いて欲しいという思いがある。



### 【国会議員】

幼児教育の無償化、小中学校における教職員定数の充実、高等学校における校種間格差是正、給付型奨学金、高等教育の充実等、現在の教育の様々な問題は、全て教育財源の問題に関わってくる。教育への投資は、未来への最大の投資である。消費税 1% 分の約 2 兆 3,000 億円を、教育予算に措置できるよう超党派で取り組みたいと考えている。教育関係の各団体と共に、必要な投資に必要な財源を確保していくための運動を展開したい。